

議案第 4 3 号

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、審議願いたく提案する。

平成 2 0 年 9 月 2 6 日提出

大和市教育委員会

教育長 山 根 英 昭

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則新旧対照表

新	旧
<p>(略)</p> <p>(その他の職名等)</p> <p>第7条 教育委員会は、必要と認めるときは、第4条及び第5条に規定する職のほか、担当部長、担当課長、<u>課長補佐及び別表に掲げる職を置くことができる。</u></p> <p>2 前項に規定する職のうち担当部長、担当課長<u>及び課長補佐</u>に充てる職員は、事務職員又は技術職員とし、その他の職に充てる職員は、別表に掲げるとおりとする。</p> <p>(以下略)</p> <p><u>附 則</u> この規則は、平成20年10月1日から施行する。</p>	<p>(略)</p> <p>(その他の職名等)</p> <p>第7条 教育委員会は、必要と認めるときは、第4条及び第5条に規定する職のほか、担当部長、担当課長<u>並びに別表に掲げる職を置くことができる。</u></p> <p>2 前項に規定する職のうち担当部長、担当課長に充てる職員は、事務職員又は技術職員とし、その他の職に充てる職員は、別表に掲げるとおりとする。</p> <p>(以下略)</p>

大和市教育委員会規則第 号

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則(昭和40年大和市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「並びに」を「、課長補佐及び」に改め、同条第2項中「担当課長」の次に「及び課長補佐」を加える。

附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

議案第44号

平成21年度県費負担教職員人事異動方針（案）について

平成21年度県費負担教職員人事異動方針（案）について、審議願いたく提案する。

平成20年9月26日提出

大和市教育委員会
教育長 山根英昭

平成 2 1 年度

県費負担教職員人事異動

大和市教育委員会

大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針

大和市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

平成21年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領

1. 異動の時期

採用（転任採用を含む。）配置換及び昇任は1日付け、退職は年度の末日で行うことを原則とする。

なお、教職員が自己の都合により退職する場合にあっては、原則として、学期末に退職させるよう指導するものとする。

2. 転任及び配置換

(1) 異動は、小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種を異にする異動について積極的に行うものとする。

(2) 異動に際しては、教育効果の向上を図るため、性別、年齢、資格、勤続年数等からみて学校ごとの教職員構成の均衡が保たれるよう配慮するものとする。

(3) 特に、児童指導、生徒指導を充実するため、校長を中心に教職員の協力体制が確立できるように配慮する。

(4) 教育効果を高めるため、原則として、同一校勤続3年以内の者は異動の対象としないものとする。

ただし、校種を異にする異動及び行政上特に必要な場合は3年以内であっても適正配置の立場から異動を行うことができるものとする。

(5) 同一校に多年勤務する者については、その能力と適性を考慮して積極的に異動を行うものとする。この場合、原則として同一校勤続8年を基準として異動の対象とするものとする。

ただし、学校栄養職員については、同一校（場）勤続5年を基準として異動の対象とするものとする。

(6) 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとする。

(7) 適正な定数確保及びバランスのとれた職員構成を考慮し、他市間人事交流を積極的に行うものとする。

(8) 小・中学校と高等学校、特別支援教育諸学校との相互間の異動については、別に定める。

3. 採用

採用内申を行うにあたっては、次のことに留意するものとする。

(1) 面接を行い、人物について十分把握する。

(2) 本人が有する免許状について確認する。

(3) 現に職務を有する者については、その履歴、勤務状況等について調査し現所属長の発行する調書、履歴書等を確認する。

4. 昇任

(1) 校長の任用

ア、学校種別にとらわれず、新進気鋭にして、人物・識見・能力・勤務成績・健康度等の優秀な者を任用するものとする。

イ、県教育委員会の定めるところにより、候補者の選考及び異動の調整を行うものとする。

(2) 教頭の任用

校長に準じて行うものとする。

5 . その他

この要領に定めるもののほか、任免その他人事に関する取扱い及び手続き等に関しては、別に定める。

平成20年度教職員人事概要

1. 教職員数(定数)

(平成20年5月1日現在)

	校長・教頭	総括・教諭	養護教諭	事務職員	栄養士	総数
小学校	38	514	22	32	9	615人
中学校	18	285	10	16	2	331人

2. 男女・年齢別(総括教諭・教諭)

(平成20年5月1日現在)

年齢	24以下	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	計	比率%
小学校	男	3	31	24	17	11	35	21	149	29.4%
	女	21	58	33	25	23	30	137	358	70.6%
	計	24	89	57	42	34	38	65	507	100%
中学校	男	2	26	14	8	11	33	47	162	57.4%
	女	1	10	7	6	08	77	41	120	42.6%
	計	3	36	21	14	21	59	48	282	100%

再任用教諭を除く。

3. 同一校多年勤務者数(総括教諭・教諭)(平成21年3月31日現在)

	10年以上	9年	8年	計	割合
小学校	7	10	27	44人	8.6%
中学校	8	9	15	32人	11.2%

4. 平成19年度末異動状況(教職員)

		小学校	中学校	計
辞職		33	3	36
転出	県内	6	7	17
	県外	4	0	
管理職異動		19	9	28
市内配置換		44	25	69
転入		5	0	5
新採用	男	12	10	50
	女	24	4	

計	147	58	205
---	-----	----	-----

5. 新採用教職員数の推移（教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員を含む）

年 度	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	63 元	2	3	4
小学校	4 7	3 8	1 8	2 0	2 6	3 3	0 0	1 1	2 2	3 2	1 1	3 9	1 0
中学校	2 1	3 4	3 6	2 6	3 3	2 8	2 0	2 3	2 0	2 1	1 0	1 9	0 0
計	6 8	7 2	5 4	4 6	5 9	3 1	2 0	2 4	2 2	5 3	1 1	1 2	1 1

年 度	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
小学校	1	1	3	8	0	9	6	5	4	1	1	3	2	3
中学校	1	3	2	2	3	1	0	2	2	5	4	6	1	9
計	2	4	5	1 0	1 3	1 0	6	7	6	1 6	1 5	3 6	3 9	4 2

年 度	1 9	2 0
小学校	3 3	3 6
中学校	9	1 4
計	4 2	5 0

6. 再任用教職員数の推移

年 度	1 8	1 9	2 0
小 学 校	教 諭	2	4 2
	養護教諭	0	1 0
	栄養職員	1	0 0
	事務職員	0	0 0
中 学 校	教 諭	2	3 3
	養護教諭	0	0 0

	栄養職員	0	0	0
	事務職員	0	0	0
合 計		5	8	15

7. 児童・生徒・教職員数等の推移
年5月1日現在)

(平成20

年度	小 学 校					中 学 校				
	学校	児童	学級	教職員	増減	学校	生徒	学級	教職員	増減
54	17校	20,002人	505C	644人	41人	6校	7,029人	169C	288人	16人
55	18	20,619	523	676	32	7	7,651	185	317	29
56	18	20,922	528	684	8	8	8,157	199	341	24
57	19	20,451	522	682	2	8	8,839	213	367	26
58	19	19,766	509	671	11	9	9,176	224	384	17
59	20	18,745	489	651	20	9	9,580	233	402	18
60	20	17,462	460	615	36	9	9,937	239	412	10
61	20	16,240	442	594	21	9	10,084	243	419	7
62	20	15,143	428	578	16	9	9,828	239	415	4
63	20	14,312	416	567	11	9	9,124	226	395	20
元	20	13,523	405	555	12	9	8,459	219	384	11
2	20	12,866	392	548	7	9	7,810	212	374	10
3	20	12,413	386	540	8	9	7,260	206	369	5
4	20	12,112	382	536	4	9	6,780	193	352	17
5	20	11,857	376	527	9	9	6,318	182	343	9
6	20	11,634	381	526	1	9	6,002	175	335	8
7	20	11,462	379	533	7	9	5,714	172	329	6
8	20	11,330	378	539	6	9	5,573	164	320	9
9	20	11,195	376	543	4	9	5,525	163	316	4
10	20	11,163	374	539	4	9	5,398	162	317	1
11	20	11,223	376	543	4	9	5,308	161	310	7

1 2	20	11,186	382	559	16	9	5,201	159	304	6
1 3	20	11,372	384	568	9	9	5,210	159	309	5
1 4	19	11,593	387	575	7	9	5,119	159	317	8
1 5	19	11,715	387	576	1	9	5,059	157	314	3
1 6	19	11,877	394	591	15	9	5,080	156	315	1
1 7	19	12,011	400	602	11	9	5,190	158	317	2
1 8	19	12,276	411	616	14	9	5,234	160	316	1
1 9	19	12,218	408	615	1	9	5,306	161	320	4
2 0	19	12,171	413	615	0	9	5,417	166	331	11

8 . 平成20年度学年別児童・生徒数

(平成20年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特殊学 級	計
小学 校	1,938	1,942	2,065	2,046	2,018	1,965	197	12,171 人
中学 校	1,819	1,804	1,724				70	5,417 人

議案第45号

大和市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について

大和市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について、審議願いたく提案する。

平成20年9月26日提出

大和市教育委員会
教育長 山根英昭

議案第46号

大和市教育委員会職員の人事異動について

大和市教育委員会職員の人事異動について、審議願いたく提案する。

平成20年9月26日提出

大和市教育委員会
教育長 山根英昭